

吸収合併に係る事前開示書面（変更）

2025年6月20日

富士電機株式会社

2025年6月20日

川崎市川崎区田辺新田1番1号
富士電機株式会社
代表取締役会長CEO 北澤 通宏

吸収合併に係る事前開示事項（変更）

当社は、2025年6月3日付で締結した本吸収合併に係る合併契約に基づき、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社高柳富士（以下「高柳富士」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収合併に関しまして、当社は、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の規定に基づき、2025年6月10日に「吸収合併に係る事前開示書面」（以下「本事前開示書面」といいます。）の備置を開始しておりますが、高柳富士の2025年6月20日開催の株主総会において、同社の2025年3月期に係る計算書類が承認されたことに伴い、高柳富士の新たな最終事業年度が存することとなりましたので、会社法施行規則第191条第7号に基づき、以下の通り変更後の事項を開示いたします。なお、項目番号は、本事前開示書面の項目番号と対応しております。

記

（変更前）

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

高柳富士の最終事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に係る計算書類等は、別紙2の通りです。

（変更後）

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

高柳富士の最終事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）に係る計算書類等は、別紙2の通りです。

以 上

(別紙 2)

(株)高柳富士の最終事業年度(2024 年 4 月 1 日
～2025 年 3 月 31 日)に係る計算書類等

事業報告

事業報告 (自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日)

1. 会社の現況

(1)事業の経過および成果

2024 年度は、対前年 20 百万円の増収となりました。年間を通して操業を振返ってみますと、上期は原予算に対して増収(20 百万円)、下期は見直し予算に対し増収(2 百万円、原予算に対しては 3 百万円)となり、対前年度と比較し高操業の一年となりました。

売上高は、主力機種である富士電機(株)鈴鹿工場向け(車輛モータ及び川崎工場分を含む)で 247 百万円(対前年 18 百万円増収 8%増)、外販機種(車輛コイル製作等)で 45 百万円(対前年 2 百万円増収 5%増)となりました。特に、鈴鹿工場向け高圧機種の受注増の影響を大きく受けました。

利益に対しては、鈴鹿工場向けの機種構成差に加え、外販機種の値上げ効果等の影響が大きく出ました。

結果として、全体売上高 292 百万円、営業利益 0.8 百万円、経常利益 0.9 百万円、当期純利益 0.8 百万円となり 3 期振りに黒字化を達成する事が出来ました。

(2)営業成績および財産状況の推移

区分	2021 年度 第 49 期	2022 年度 第 50 期	2023 年度 第 51 期	2024 年度 第 52 期
売上高(百万円)	285	276	272	292
営業利益・損失(百万円)	9.3	△15.7	△12.7	0.8
経常利益・損失(百万円)	9.7	△14.0	△7.6	0.9
当期純利益・損失(百万円)	7.7	△14.1	△7.7	0.8
1株当たりの当期純利益(円)	385	△705	△385	40
総資産(百万円)	123	106	100	110

(3)重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

親会社は富士電機株式会社で、同社は当社の株式を13千株(出資比率65%)保有しております。

(4)主要な事業内容

モータの巻線加工

部 門	主要営業品目	当期売上高構成比率
富士電機(株)中型モータ	モータの巻線加工	79%
富士電機(株)車輛モータ	モータの巻線加工	3%
その他 外販	モータの巻線加工	18%

(5)従業員の状況

	出向者	直庸者(内パート)	計
男子	1 名	28 名(7 名)	29 名
女子	0 名	8 名(2 名)	8 名
計	1 名	36 名(9 名)	37 名

(6)主要な借入先

借入先	期末借入金残高
富士電機フィアス株式会社	0 千円

2. 株式の状況

(1)発行可能株式総数 80,000 株

(2)発行済株式の総数 20,000 株

(3)株主数 2 名

(4)大株主

株主名	持株数	出資比率
富士電機株式会社	13,000	65%

3. 会社役員の状況

取締役および監査役

浅井 啓次	代表取締役(常勤)	富士電機(株) インダストリー事業本部 鈴鹿工場・第一製造部・部長 富士電機 FA サービス(株) 品質保証部・主席 富士電機(株) インダストリー事業本部 鈴鹿工場・総務部・経理課・課長
茨城 博憲	取締役(非常勤)	
大阿久 康之	取締役(非常勤)	
山本 祐也	監査役(非常勤)	

4. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図る。
 - － 経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。
- ② 当社の取締役は、使用人に対し、経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。
- ③ 社内規程に基づき、富士電機株式会社の法務部門と連携し、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
 - － 遵法推進委員会の決定に基づき、当社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
 - － 規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において、役割、責任を明確としたコンプライアンス・プログラムを策定する。
 - － 全ての役員はコンプライアンス研修に参加する。
 - － 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社の使用人から富士電機株式会社の社長への通報を容易にする内部者通報制度により、法令、定款、または社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。
 - － 上記体制の確立および推進により、当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

社内規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存および保管に関する責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。

また、当該規程の制定、改廃においては、当社の監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため、緊急時対応のマニュアルに基づき、緊急事態の発生認知時における対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 締役会決議により取締役の業務執行担当を定めるとともに、取締役会規則、職務決裁権限基準により当社の業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
- ② 富士電機の経営計画と整合して、各年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 当社ならびに親会社、子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図る。
- ② 上記のほか、当社は(1)から(4)に記載の富士電機共通のルール等を遵守する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、職務執行上、必要に応じて業務部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人はその補助業務を取締役から独立して行う。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
監査役が、その職務執行において十分な情報を収集しえるための社内規程を制定する。
当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行にかかる情報収集を可能とする具体的手段を定める。
- (8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査の実効性を確保するため、当社の監査役、ならびに親会社の監査役、内部監査機能との連携強化を図り、監査に係る方針の共有化等を図る。

以上

貸 借 対 照 表

2025年3月31日

(株)高柳富士
(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	102,349,747	流 動 負 債	46,985,501
現金および預金	8,004,682	買掛金	16,317,203
受取手形		支払手形	2,302,905
売掛金	21,945,167	短期借入金	
製 品		未払費用	8,509,522
原材料	2,843,918	預り金	543,611
仕掛品	2,187,187	賞与引当金	12,928,210
短期貸付金	67,729,683	法人税等充当金	72,000
立替金	187,000	未払消費税	5,944,100
仮払金		仮受金	367,950
未収入金	33,477		
貸倒引当金	-581,367		
固 定 資 産	7,988,163	固 定 負 債	8,575,568
有形固定資産	7,678,609	長期借入金	
建物及び付属設備	5,406,451	退職給与引当金	8,575,568
機械装置	1,935,886		
車両運搬具			
工具器具備品	336,272	負 債 合 計	55,561,069
一括償却資産			
無形固定資産	209,554	(純資産の部)	
電話加入権	209,554	株主資本	
投 資 等	100,000	資本金	10,000,000
出資金	50,000	利益剰余金	44,776,841
保証金	50,000	利益準備金	1,035,000
		別途積立金	5,900,000
		繰越利益剰余金	37,841,841
繰 延 資 産			
繰延資産		純 資 産 合 計	54,776,841
資 産 合 計	110,337,910	負債および資本合計	110,337,910

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日 現在
至 2025年 3月 31日 現在

(株)高柳富士
(単位：円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
売 上 高	292,120,194
営 業 費 用	291,334,857
売 上 原 価	249,701,018
販売費及び一般管理費	41,633,839
営 業 利 益	785,337
営 業 外 収 益	86,787
受 取 利 息	38,996
雑 収 入	47,791
営 業 外 費 用	0
雑損失	0
経 常 利 益	872,124
特別利益(固定資産売却益)	0
特別損失(固定資産除却損)	0
税 引 前 当 期 利 益	872,124
法 人 税 及 び 住 民 税	72,003
当 期 純 利 益	800,121
期首繰越利益剰余金	37,041,720
利益剰余金配当額	0
期末繰越利益剰余金	37,841,841

株主資本等変動計算書

(株)高柳富士
(単位:円)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

	株主資本						純資産の部
	資本金	利益準備金		その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
前期末残高	10,000,000	1,035,000	5,900,000	37,041,720	43,976,720	53,976,720	53,976,720
当期変動額							
利益剰余金の配当				0	0	0	0
当期純損益金				800,121	800,121	800,121	800,121
当期変動額合計				800,121	800,121	800,121	800,121
当期末残高	10,000,000	1,035,000	5,900,000	37,841,841	44,776,841	54,776,841	54,776,841

監査報告書

私儀監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検証致しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月26日
株式会社 高柳富士
監査役 山本 祐也

